

京田辺市

令和元年度

決算状況

市の持続的発展と市民生活の向上を図る事業を展開

※各会計の決算収支状況

会計区分		歳入	歳出	差引額
一般会計		245億1,891万円	238億5,213万円	6億6,678万円
松井財産区特別会計		718万円	710万円	8万円
国民健康保険特別会計		63億1,658万円	63億1,191万円	467万円
休日応急診療所特別会計		2,308万円	2,285万円	23万円
介護保険 特別会計	保険事業勘定	44億3,546万円	43億5,804万円	7,742万円
	サービス事業勘定	3,226万円	2,122万円	1,104万円
後期高齢者医療特別会計		9億2,541万円	9億2,457万円	83万円
計		362億5,887万円	354億9,781万円	7億6,105万円

※端数処理のため、差引額、合計額が一致しないものがあります。

京田辺市決算について

市民の皆さんに納めていただいた税金などをどのように使って、市の財政を運営しているのか、令和元年度決算の概要(市の財政状況)と重点的に取り組んだ主な事業をお知らせします。

令和元年度は、第3次京田辺市総合計画の最終年度であることから、目指す都市像である「緑豊かで健康な文化田園都市」の総仕上げに向け、本市の持続的発展と市民生活の向上を図るため、まちづくりの基本方針である「誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」「快適で活力にみちたまちづくり」「心にうるおいのあふれるまちづくり」に沿った施策を積極的に推し進めました。

なお、各会計の決算収支状況は左表のとおりであり、一般会計及び5特別会計全てが黒字となりました。

普通会計決算の概要

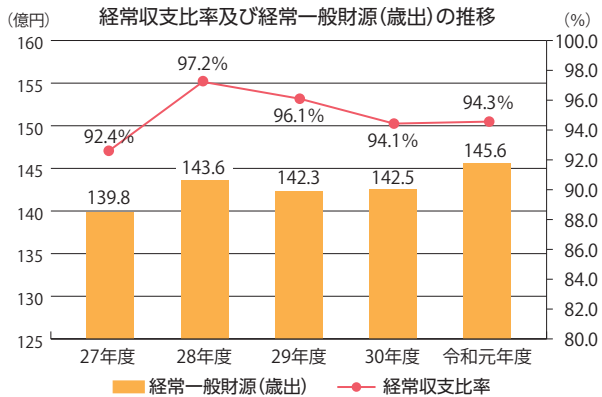
※普通会計とは、地方自治体間の財政比較を行う際に用いる会計で、本市においては、一般会計と休日応急診療所特別会計を合わせ、重複した経費を除いたものです。

経常収支比率は94.3%

前年度から0.2ポイント悪化

経常収支比率は、市税や普通交付税などの経常的な収入が、人件費、扶助費、公債費などの経常経費にどの程度使われているかを示すもので、この比率が高いと、財政が硬直化し柔軟な財政運営ができません。令和元年度の経常収支比率は94.3%となり、前年度から0.2ポイント悪化しました。今後、扶助費や公債費等の義務的経費や市税収入の動向によっては、さらに悪化することも考えられます。

経常収支比率の改善に向けて、財源確保や既存事業の見直しに取り組めます。



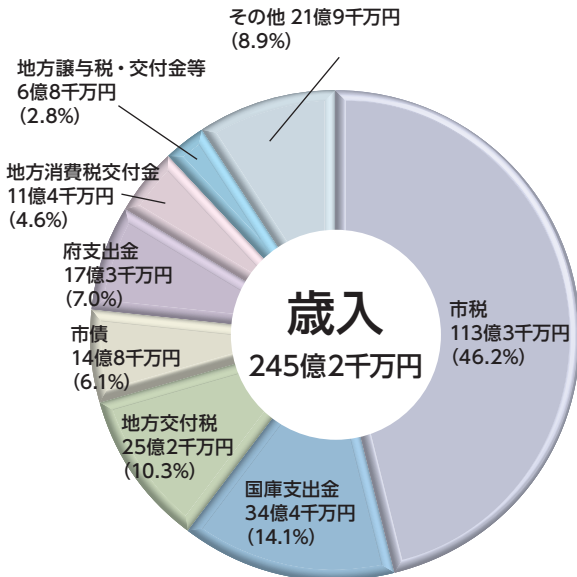
歳入の状況

令和元年度の歳入決算額は約245億2千万円で、前年度に比べると4億5千万円(1.9%)増加しました。

歳入の内訳としては、市税が個人住民税や固定資産税の増加等により前年度と比べて5億1千万円(4.7%)増え、113億3千万円となり、歳入全体の46.2%を占めました。

一方、地方交付税については、基準財政収入額の伸長等により前年度に比べて7千万円(2.9%)減少し、25億2千万円となりました。

また、子ども・子育て支援臨時交付金等の増加により、地方譲与税・交付金等が前年度と比較して1億6千万円(0.3%)増加し、6億8千万円となりました。



歳出の状況

令和元年度の歳出決算額は約238億5千万円で、前年度に比べると4億3千万円(1.9%)の増加となりました。

歳出を性質別に分類すると、扶助費が令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化等により2億5千万円(4.2%)増加し61億6千万円となり歳出全体の25.8%を占めました。また、人件費は前年度と比べて2千万円(0.3%)減少し57億2千万円となりました。

一方、投資的経費は、可燃ごみ広域処理施設建設用地取得事業の増加があったものの、認定こども園施設整備事業等の減等により、1億4千万円(7.2%)減少し、17億4千万円となりました。

※決算特集号の文中及び各表中に記載した数値は四捨五入しているため、各項目の合計や差引きなどは一致しないものがあります。

【用語解説】

- ・扶助費…生活保護費、児童手当や医療費助成など
- ・人件費…市長、市議会議員、各種委員や職員の給料など
- ・物件費…備品代、光熱水費や委託料など
- ・公債費…市債の元利償還金や一時借入金金利子
- ・繰出金…特別会計に支出する経費
- ・投資的経費…道路、学校や保育所などの整備費

令和元年度の 主な事業

「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向けて実施した施策の一部を紹介します

誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

◆地域子育て支援センター松井山手開設事業 2,213万円

JR松井山手駅前に、地域子育て支援センターを開設し、親子の交流促進や子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援しました。



【地域子育て支援センター松井山手】

◆ソリデール事業 38万円

若者(大学生等)と高齢者が同居・交流することで、若者に地域との交流や地域への愛着を育むことにつながるソリデール事業について、高齢者を対象にアンケート調査を実施し、市民説明会を行いました。



【ソリデール事業ご案内】

◆子育て世代包括支援センター開設事業 11万円

市役所子育て支援課に子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」を開設しました。核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱体化する中、妊娠・出産・子育てに係る父母の不安に対し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行いました。



【「はぐはぐ」ご案内】

◆園児等交通安全緊急対策事業 1,946万円

市内の幼稚園・保育園等を交通事故から守るため、市道における交通安全の確保に向けた道路交通環境の向上(防護柵の設置、交差点カラー化等)を行いました。



【松井ヶ丘保育園前 交差点カラー化】

◆産婦健康診査助成事業 373万円

産後うつ予防や新生児への虐待予防等の観点から、産後2週間、産後1ヶ月など出産後間もない時期の産婦の健康診査が重要であることから、その費用の助成を行いました。



◆耐震性防火水槽整備事業 1,728万円

地震等で水道が寸断された場合でも消火活動が円滑に実施できるよう、耐震性の防火水槽を、打田公民館西側へ設置しました。



◆防災情報メール配信システム拡充事業 334万円

防災情報をフェイスブックやショートメッセージサービスにも配信できるように整備し、防災情報発信の拡充を行いました。

快適で活力にみちたまちづくり

◆遊歩道整備事業(山手東上西野線 完成) 2億2,245万円(平成26～令和元年度)

平成26年より進めてきた松井山手地区と大住地区を結ぶ遊歩道が完成し、各施設へのアクセスが向上するとともに、水辺の散策路として整備している虚空蔵谷川とつながることで、散策路として利用いただけます。



【山手東上西野線】

◆水辺の散策路環境整備事業 872万円

順次整備を進めている水辺の散策路について、路面標示や案内看板等を設置することにより、市民にとって一層親しみやすい散策路となるよう環境整備を行いました。
・遠藤川おんごろどん・神楽ルート：完成
・市北部ルート：案内看板、路面標示



◆田辺公園拡張整備事業 6,337万円

平成30年度に取得した府農総跡地等を活用し、田辺公園に「緑」と「農」にふれあう機能を新たに付加し多様な市民交流の場として活用するため、令和元年度は支障物件の撤去工事及び用地取得を行いました。

◆市営住宅長寿命化事業 1億5,697万円

市営住宅について、予防保全の観点から修繕や改善工事を実施し、建物の長寿命化と更新コストの削減を図りました。
・大住団地：外壁改修、鉄部塗装、屋根改修、受水槽更新等工事
・谷垣内団地：外壁改修、鉄部塗装、受水槽更新等工事に伴う設計業務

◆大住工専地区拡大支援事業 1,900万円

市北部の大住工業専用地域への企業立地を促進するため、組合設立に向け必要となる委託事業等について支援しました。

◆可燃ごみ広域処理施設建設用地取得事業 3億3,605万円

可燃ごみ広域処理施設の整備にあたり用地取得を行いました。



【可燃ごみ広域処理施設イメージ図】
今後の設計により変更する場合があります。

心にうるおいのあふれるまちづくり

◆防賀川公園フットサルコート人工芝改修事業 3,398万円

防賀川公園フットサルコートとテニスコートについて、人工芝の改修工事を行い、快適な公園環境を推進しました。



【防賀川公園フットサルコート】



◆分館公民館建物市負担金事業 (多々羅公民館) 2,500万円

多々羅公民館の新築移転等に伴う新築工事費・外構工事費・旧公民館解体工事費の一部について支援しました。



【多々羅公民館】

◆(仮称) 大住こども園等新築に係る基礎調査事業 487万円

「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」に基づき、北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園の整備に向けた基礎調査を実施し、「京田辺市立大住幼稚園改築・こども園化基本構想」を策定しました。



◆家庭のエコ支援推進事業 1,056万円

京田辺市地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの導入の普及を促進するため、太陽光発電設備と蓄電池の同時設置者に対し、設置費用の一部を補助し、暮らしの中のエコ活動を支援しました。

まちづくりの推進に向けて

◆観て！乗って！楽しめる！サイクリングの聖地づくり事業 924万円

国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」の開催や木津川サイクリングロードをはじめとするサイクリングに親しみやすい環境を生かし、自転車のまちPR自動販売機の導入や自転車フェスティバルの開催など、日常的に自転車を楽しめる取組を推進し、自転車を活用した地域づくりを進めました。



◆住民票等各種証明書コンビニ交付事業 1,583万円

令和元年10月より住民票等の各種証明書のコンビニ交付を開始し利便性の向上を高めるとともに、庁舎内に住民票等が取得できるマルチコピー機を設置し、操作方法等の理解とコンビニ交付の事業周知を図りました。



【コピー機での住民票発行】



新型コロナウイルス感染症対策事業

令和2年3月末、新型コロナウイルスに関して必要となる事業を追加実施しました。

◆保育所、認定こども園、認可外保育所等における感染拡大防止のため、マスクや空気清浄機の購入等を行いました。 総額 396万円

◆小学校や特別支援学校等の臨時休校に伴い、他のサービス(ファミリーサポートセンター、放課後等デイサービス)を利用した場合の利用者負担金や小学校給食費の全額補助を行うとともに、保育所等において家庭保育に協力いただいた保護者へ保育料・給食費の返還等を行いました。 総額 778万円

財政健全化判断比率は全て「健全」段階

地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の総称で、いずれかが基準以上になった場合には、財政健全化計財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。令和元年度決算に基づく本市の健全化判断比率は、いずれの比率も早期健全化基準以下になりました。

◆財政健全化判断基準◆

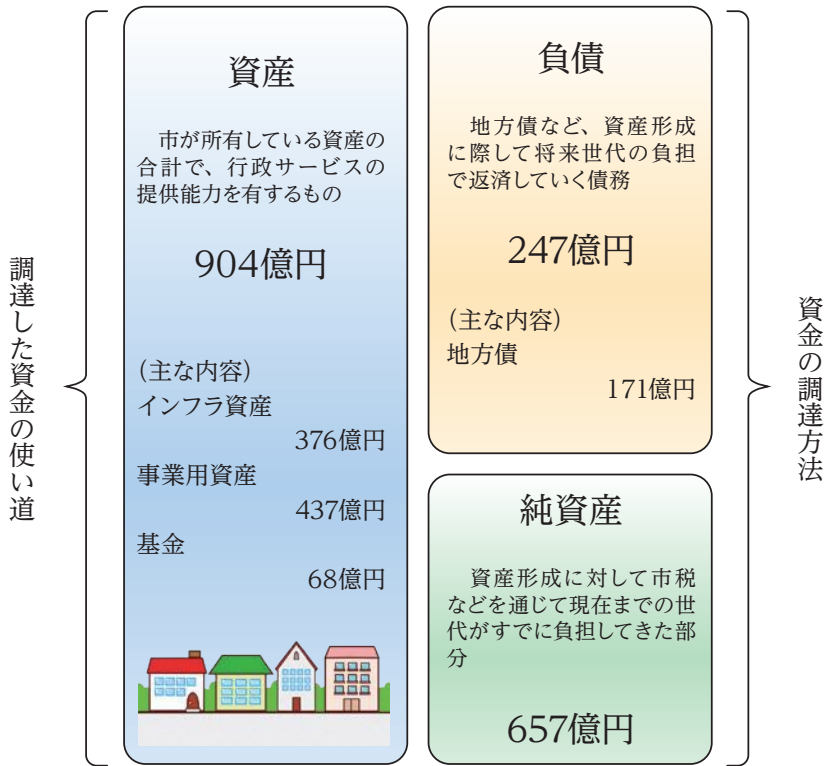
区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
京田辺市の比率	—	—	1.6%	—
早期健全化基準(イエローカード)	12.79%	17.79%	25.0%	350.0%
財政再生基準(レッドカード)	20.0%	30.0%	35.0%	

統一的な基準による財務書類

客観性、比較可能性を担保した「統一的な基準」による地方公会計の整備の方針が国から示されたことから、本市においても統一的な基準による財務書類を作成しています。

今回は、令和元年度決算に基づく財務書類のうち普通会計貸借対照表及び行政コスト計算書について、紹介します。

普通会計貸借対照表(令和2年3月31日現在)



資産は904億円、現役世代負担で70%を形成

- 令和元年度末時点での資産残高は、904億円となりました。一方、資産形成にあたり将来世代が負担する負債残高は247億円、現役世代までがすでに負担してきた純資産残高は657億円となりました。
- 純資産比率は72.6%となりましたが、自治体では一般に純資産比率は60%程度が標準と言われており、本市は将来世代の負担が比較的少ないといえます。

【用語解説】

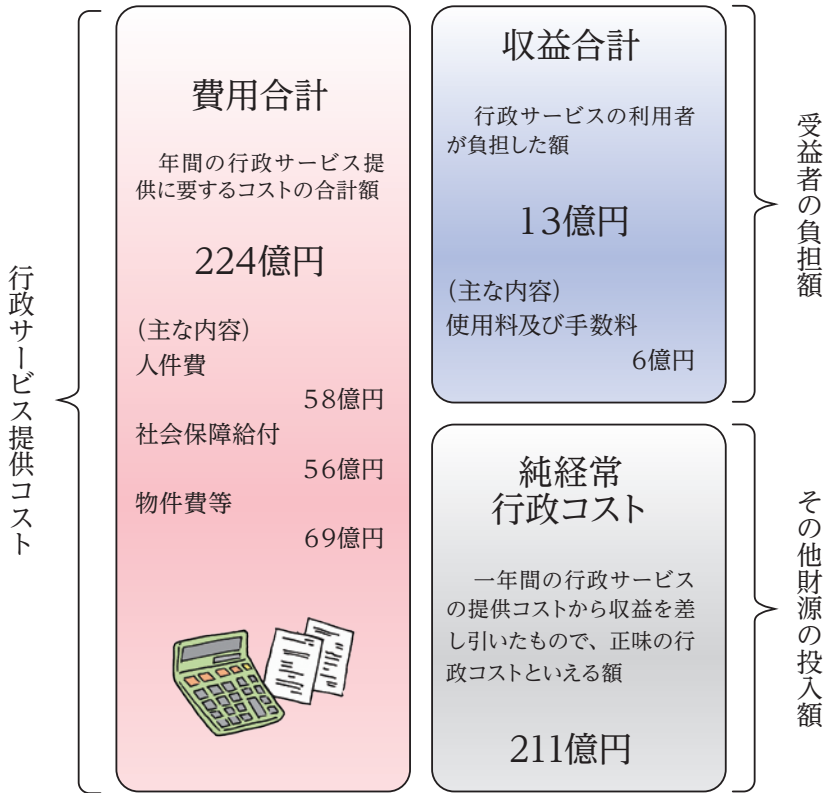
- 貸借対照表…基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもので、公共資産等の保有量、基金残高、その財源となる地方債残高等を一覧表にしたもの。
- 行政コスト計算書…一会計年度中の費用（現金収支を伴わない減価償却費等を含む）・収益の取引高を表示したもので、一年間の行政サービスに係る経費とそれに伴う使用料及び手数料を表したもの。
- 住民1人当たりの行政コスト…人口規模に対する行政コストの割合を示すもので、「純行政コスト÷住民基本台帳人口（令和2年1月1日現在）」により算出

入湯税の使い道について

入湯税は、環境衛生施設、消防施設、観光の振興に要する費用に充てることを目的に、鉱泉浴場（温泉施設）における入湯に対して課税される目的税です。
令和元年度決算における入湯税の用途状況は下記のとおりです。

内容	歳出額	財源の内訳	歳入額
環境衛生施設整備	3億3千9百万円	国・府支出金	5百万円
消防施設その他消防活動に必要な施設整備	2千2百万円	市債	3億3千8百万円
観光振興	3千3百万円	一般財源等	5千百万円
	3億9千4百万円	うち入湯税	4百万円
		歳入合計	3億9千4百万円

普通会計行政コスト計算書(令和元年度)



純経常行政コストは211億円、1人当たり30万1千円

- 通常の行政サービスの提供に要したコスト（経常費用）と通常の行政活動に伴い生じた収入（経常収益）との差額（純経常行政コスト）は、211億円の赤字となりました。なお、発生した赤字については市税等の収入をもって補填しており、地方公共団体にあっては、民間企業と異なりサービスを提供しても直接的に対価を受け取ることが少なく、費用が収益を上回ります。
- 行政活動の効率性を図る指標である住民1人当たりの行政コストは30万1千円で、前年度比5千円増となりました。これは類似団体と比較しても平均的な水準となっており、引き続き効率的な行政運営に努めます。

都市計画税の使い道について

都市計画税は、地方税で「目的税」と位置づけられています。

令和元年度の都市計画税の収入額は、総額9億2千万円で、都市計画事業、公共下水道整備事業等への繰出金のほか、これまでに発行した都市計画事業や公共下水道整備事業のための市債の償還に充当しています。

区分	内容	歳出額	財源の内訳	歳入額
本年度の都市計画事業	都市計画事業	2億1千万円	国庫支出金	2千万円
	公共下水道事業(繰出金)	1億3千万円	一般財源等	10億5千万円
これまでに発行した市債の償還	都市計画事業債償還金	3億9千万円	うち都市計画税	9億2千万円
	公共下水道事業債償還金	3億4千万円	歳入合計	10億7千万円
歳出合計		10億7千万円		

消費税率引き上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化)の使い道について

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、引き上げ分の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

地方消費税交付金11億4千万円のうち、引き上げ分の5億円は、社会保障施策に要する経費91億2千万円に充当しています。

事業名	歳出額	財源の内訳		
		特定財源	一般会計等	うち、引き上げ分の地方消費税
社会福祉関係	69億2千万円	41億6千万円	27億6千万円	3億円
社会保険関係	18億4千万円	3億7千万円	14億7千万円	1億6千万円
保健衛生関係	3億5千万円	2千万円	3億4千万円	4千万円
合計	91億2千万円	45億5千万円	45億7千万円	5億円